

# ボランティア向け研修等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

## -参加者等の遵守事項-

この遵守事項は新型コロナウイルス感染拡大予防のために、ボランティア向け研修等の登壇者、受講者その他の参加者（「参加者等」）が遵守すべき事項を記載したものである。参加者等はこの遵守事項をよく読み、承諾事項を了承した上で研修等の申込みを行うものとする。

### 【承諾事項】

#### ○研修等の参加における感染リスクについて

□主催者等が感染防止対策を適切に実施し、参加者等がこの遵守事項を遵守したとしても、感染を完全に予防できるものではないことを理解した上で、研修等に参加すること。

#### ○個人情報について

□収集した個人情報は、①研修等の実施に必要な範囲で利用されること、②新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、必要に応じて保健所等行政機関へ提供される場合があることに同意すること。

#### ○遵守事項その他の措置・指示について

□下記「遵守事項」を遵守し、主催者等による措置及び指示に従うこと。

※参加者等の安全性を担保するため、遵守事項や主催者等による措置または指示に従わない参加者等に対して、主催者等は退場や不参加を求めることがあり、その場合は指示に従うこと。

### 【遵守事項】

#### ○参加者等が遵守する事項

□受講前日に以下3点の事項の内、いずれか一つでも該当する場合は、受講を取りやめること。

また、当日の受付時に検温等の健康チェックを行い、体調によっては参加を取りやめること。

・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□マスクを持参し、受付時や会場内では原則着用するほか、咳エチケットや、手洗い、手指の消毒等、感染防止対策を徹底すること。

※アルコール過敏症の人など、消毒液を利用することが好ましくない人については、石鹸を用いた手洗いを入念に行うこと。

□研修等の受講前後や休憩中も、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を最低1m（できるだけ2m以上）確保（介助者や誘導者が必要な場合は除く。）し、三つの密を避けること。

□対面での会話は避け、会話をする場合はマスクを着用すること。

□研修等受講に必要な筆記用具等については原則参加者等が準備するものとし、やむを得ない場合を除き、参加者等同士での共用は控えること。

□私的な事象で生じたゴミは持ち帰ること。

□研修等参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者等に対して速やかに連絡すること。

□会場内での飲食はなるべく控えること。飲食をする場合も対面での飲食はさけること。

□感染防止のために主催者等が決めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと。